

# 第三者評価結果

## ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所

## ②施設・事業所情報

名称：三谷の里ときわ苑	種別：救護施設
代表者氏名：片岡 正子	定員（利用人数）：150名
所在地：石川県金沢市高坂町ト1番地	
TEL：076-257-4946	ホームページ：http://tokiwaen.server-shared.com/

## 【施設・事業所の概要】

開設年月日：昭和9年5月19日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 金沢市民生協会		
職員数	常勤職員：49名	非常勤職員：7名
専門職員	社会福祉士 6名	看護師 4名
	介護福祉士 28名	栄養士 1名
	精神保健福祉士 2名	医師 2名
施設・設備の概要	（居室数） 2名居室5室 4名居室35室 1名特別室3室	（設備等）食堂 共同作業室 体育館 診療所 診察室 浴室 面接室 静養室

## ③理念・基本方針

### 理念

わたしたちはこの施設が福祉の原点であることを自覚し、利用者の境遇を理解し、あらゆる支援をもって自立と社会参加の目的達成を期します。

1. 利用者の人格と人権を尊重します
1. 利用者のこころとからだの健康に細心の注意を払います
1. 利用者の社会復帰へ向けて最大の努力をします
1. 利用者相互の融和を図れるようつとめます
1. 地域との連携を図るとともに貢献できるようつとめます

### 基本方針

三谷の里ときわ苑（以下「当施設」）は、身体又は精神に障害があり、経済的な問題も含めて、日常生活を営むことが困難な方を受け入れ、良質な福祉サービスを提供してきたところである。今後とも、当施設の理念と基本方針に基づき、職員が一体となって入所者に対し質の高い多様なサービスを提供することにより、豊かで安心できる施設づくりを進めていくものである。

（経営理念）セーフティネット機能の強化や地域移行支援の促進及び生活困窮者支援等に取り組むことにより、幅広い福祉ニーズにこたえていく。

（経営指針・方針）民生委員の運営による施設である事を自覚し、地域社会に貢献できる施設経営を行う。

（経営目標）入所者の自立支援を促進するために、施設機能を強化していくとともに、関連施設及び関連機関との連携強化に努めていく。

（行動指針）地域に開かれた施設環境として入所者並びに家族とのコミュニケーションを図ることにより、一層の相互信頼関係を築き、入所者にとって最適な自立が図られるよう支援していく。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・三障害の方はもとより、触法者、ホームレス、DV被害者、軽度認知症など幅広く受け入れ、その方に応じたサービスを提供している。
- ・地域生活移行支援を促進するため、居宅生活訓練事業及び通所事業を実施している。
- ・緊急性の高いケースに対応するため、一時入所事業及び一時生活支援事業を実施している。
- ・疾病の早期発見と迅速な対応のため、常勤医師を中心とした施設内診療の拡充を図っている。
- ・公益的な取り組みとして、一時生活支援事業、地域福祉相談事業、施設機能等開放事業、生活困窮者物資提供事業等を実施している。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年6月21日（契約日）～ 令和2年2月14日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成26年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

- ・5年間の中期事業・収支計画及び前年度の実施状況を踏まえた当該年度の事業・収支計画を基に運営する組織的ガバナンス体制が構築されている。
- ・個別支援計画や居宅生活訓練準備プログラムは、入所から社会復帰・継続を目的とした生活、健康、社会参加、就労等々の多数のアセスメント分類項目から本人が求めた項目や本人にとって必要な項目を抽出し、その目標・課題も本人自らが口にした言葉で記入する仕様となっており、当施設が長年培った知識・経験に基づいた現実的かつ具体的な支援計画となっている。
- ・受け入れ利用者は、身体、知的、精神障害の方はもとより、触法者、ホームレス、DV被害者、軽度認知症の方も受け入れ、その方の特性や事情に応じた支援サービスを提供している。
- ・事業として、緊急性の高い一時入所と一時生活支援事業を、利用者の地域生活への移行支援促進のため保護施設通所事業と居宅生活訓練事業を運営しており、また公益的な取り組みとして生活困窮者物資提供事業を実施している。
- ・地域交流として、地元町内会や公民館、小学校等の様々な行事や奉仕活動に参加し、施設開放や備品の貸し出し、福祉相談所も開設している。また災害時は地域の方々の受け入れを想定した防災・備蓄品等を備えているとともに、地元町内会と災害時における相互対応に関する協定や行方不明者捜索協力体制も構築している。

##### ◇改善を求められる点

- ・5年間の中期事業・収支計画及び単年度の事業・収支計画に、職員が達成を実感できる具体的な成果目標や数値による目標設定も取り入れられ、また理念や基本方針の表記方法についても、資料によってばらつきがあるため、統一した表記にされることを期待したい。
- ・施設長は、最高決定機関として位置づけられている運営会議を基軸とした組織体制が確立しているため、自身が直接指導する職務にはあらず、組織運営の総責任者としての業務遂行及び監視監督の立場ではあるが、より質の高いサービス向上を目指す意味でも、場合によっては具体的な指導や助言を行うことも望まれる。
- ・研修計画は、組織全体のレベルアップを目的に新人職員だけでなく全職員を対象にした計画や必要な目標も設定され、その進捗状況や目標達成度を確認したうえでの計画を策定されて臨まれる事を期待したい。また中立・公平の観点から、職員が理解できる昇進・昇格の基準や人事考課制度の構築も望まれる。
- ・ボランティアの受け入れ体制は整っているが、実際は苑主催行事への協力参加のみにとどまっているのが現状であり、地域との交流・地域貢献の観点からも、さらに活動を広げられる事にも期待したい。
- ・施設機能の地域還元については複数の取り組みがなされているが、地域福祉相談や防災訓練など一部停滞しているものもあり、今後の着実なる実施やより一層の促進が期待される。
- ・利用者の家族等へのアプローチとして、交流可能な家族がいる場合は入所時に施設利用案内や個人情報保護等を説明した同意書を備えたり、中期計画や単年度計画をわかりやすく説明したり、また日常の暮らしぶりを報告・説明する機会を設けるなどし、利用者の家族等との交流・支援をさらに高め、共に取り組まれる事を期待したい。
- ・退所者に対するサービスの継続性についても、必要な引継ぎ業務はなされているが、相談方法や窓口を明記した書面を提供するなどの配慮も望まれる。
- ・4人部屋を基本とした設備であり、プライバシーが不完全な環境を余儀なくしている点については、施設としてその理由を示し、かつ、窮屈にはならない柔軟性も持った独自のルールや規程等の整備を期待したい。

### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

平成26年度以来、2回目の受審となりましたが、改めて意識できていた課題と気づかされた課題が浮き彫りとなりました。中期計画については令和2年度からの5ヶ年計画の見直し時期と重なり、ご指摘の数値目標などを意識しつつ、全職員が事業に参画できるよう取り組んでいく所存です。事業の持続可能な目標を立てるためには、社会福祉法の改正をはじめ、社会福祉諸制度の動向を注視しつつ、さまざまな利用者ニーズに伝えていかなければなりません。そのなかで、入所、退所、フォローアップの基本機能の強化はもとより、地域貢献の取り組みに関しても適切に評価いただけたと感じております。一方でサービスの質の向上は事業が続く限り求められるものであり、利用者の人権を意識しつつ、ハード、ソフトの両面でさらなる向上を図りたいと思っております。そのために必要な人材育成の制度設計の見直しと生産性の向上により、職員の満足度向上につながることを目指してまいります。このような機会を有益ととらえ、今後は3ヶ年ごとの第三者評価受審を目安に取り組んでまいります。

### ⑧評価細目の第三者評価結果（別添）